

愛知県内の中小企業経営者・従業員の皆様へ

がんばる企業のベストパートナー

生命傷害共済

加入できる方

満15歳以上満68歳未満の方
(満70歳まで継続可)

共済掛金月掛 **2,400円**

病気による

入院

6,000円[1日目から210日を限度]

- 補償開始日から180日以内に始まる場合
.....**2,000円**
- 補償開始日から180日を超え1年以内に始まる場合
.....**4,000円**

ケガによる

入院

6,000円

通算して
1日目から
1年以内の実日数

通院

1,500円

後遺障害

1級**300万円**~14級**10万円**
(査定は労災障害等級を準用)

病気・ケガによる手術

診療報酬点数に応じ **5万円~3万円** ※診療報酬点数1,400点以上対象

先進医療

1療養につき**200万円**を上限に技術料と同額

全共済期間中通算給付額 **1,000万円**を限度

病気死亡

100万円 ※補償開始日後1年以内の死亡は除きます。

傷害死亡

交通事故による **500万円** | 交通事故以外による **300万円**

満70歳以後も契約タイプが変更され、満80歳まで継続加入することができます。

- 満70歳に達して最初に迎える共済期間満了日の翌日から生命傷害共済は生命傷害共済継続I型へ契約タイプが変更されます。
- 満75歳に達して最初に迎える共済期間満了日の翌日から生命傷害共済継続I型は生命傷害共済継続II型へ契約タイプが変更されます。

この広告は商品内容の一部を抜粋しています。ご加入にあたってはパンフレット・約款等で詳細をご確認ください。



中小企業共済



愛知県中小企業共済協同組合

- 本 部 / 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)16階 TEL(052)587-2223(代)
- 三河支局 / 〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階 TEL(0564)22-0191(代)

詳しくはパンフレットを
ご請求ください。

お客様相談室(受付時間)
平日9:00~17:00

0120-00-9967

<http://www.ack-kyosai.or.jp>